

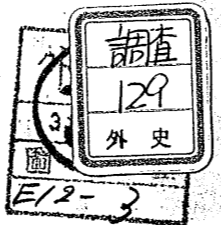
I 4.6.0.

英國の猶太人

調第二三四號

昭和十六年十二月

外務省調査部第二課



調一0519





序言

本稿は英國に於ける猶太人の全貌を収録したものであるが、海外殊にパレスティンや支那に於ける英國系の猶太人に就いては言及しなかつた。本稿は参考の爲茲に印刷に附することとし、後日資料の整備を待つて更に補短訂稿を加へ其の完璧を期したいと思ふ。  
本稿は當課市川囑託の執筆に係るものであつて、本稿に記述せられて居る所見は執筆者個人の見解であることを斷つて置く。

昭和十六年十二月

調査部 第二課

外務省  
調査 129  
圖書館  
41.9.-9





目次

序言

一、英國史に於ける猶太人……………一頁

二、分布状況……………六

三、政界に於ける勢力……………九

四、金融界に於ける勢力……………二六

五、經濟諸部門に於ける勢力……………三七

    (イ) 商業……………三七

    (ロ) 保險業……………四〇

    (ハ) 海運業……………四三

    (ニ) 工業(映畫工業、其他)……………四五

六、通信及び新聞事業界に於ける勢力……………四九

七、結言……………五三

(附録)

一、ロスチャイルド家略歴……………五五

二、サッスン家略歴……………五六





### 一、英國史に於ける猶太人

西紀前一四〇〇年より一二〇〇年の間に、メソポタミアよりパレスティンに漂着したる遊牧のセム族を起源とする猶太人が、凡そ何時の頃英國に渡來したかに就いては分明でないけれども、一〇六六年より一〇八七年に至る征服者ウイリアム、即ちウイリアム一世の治世にルアン、カエン等の北歐民族の都市から大舉渡來したるを以て嚆矢とする如くである。

此の時代に在つては、猶太人は比較的順境に置かれてゐたので國王の直屬人民たる特殊の地位に在り、彼等の中心地は倫敦であつたが、更にブリストル、ノーウィッチ、リンコルン、オックスフォード、カンタベリー、ベリー・セント・エドマंडズ等の都市にも特殊部落たるゲット(Ghetto)即ち猶太人區を興へられ、カストリーズ(Custodes)と稱する特定の役人の監督下に置かれたのである。

當時は未だ一般に金融なるものが充分に理解されてゐない時代ではあつたが、彼等猶太人は優れた金融家であり、又資本家であつて、國王が彼等を御用金貸しとして利用したので、彼等には「國王の金貸し」(Kings' Usurers)の名があつた。

アリストテレスの「貨幣は子を生まず」並に路加傳第六章第三十五節の「汝等仇を愛し、また善を爲し、何を望まずして貸し與へよ」の教義は基督教徒のみ遵守すべきものとせられ、社會的に蔑視せらるる猶太人は異教徒に金を貸して利子を徴することも宗教的に許容せられてゐたのである。

然し乍ら一三五年にヘンリー一世が没してからは、猶太人は次第に苛斂誅求の對象となり、ステファンの如き公然と猶太人より搾取し、加ふるに一一四四年より一一八九年にかけては反猶太騷擾も



類發したのであつた。

更にブランドネット統のヘンリー二世は一一八七年に猶太人の所有に係る商品の四分の一を獻納せしめ、續いてリチャードも絶えず迫害の舉に出で、ジョン及びヘンリー三世も亦同様であつた。

當時の猶太人の財政状態を觀るに、一一八七年の調査に依れば、猶太人所有の動産は一般英國人の七十萬磅に對し二十四萬磅であつて、大略三分の一を所有し、又國王の歳入は總額二萬五千磅に上らなかつたが、其の内三千磅は猶太人の負擔したるものであると云はれてゐる。

茲に注意を要することは、猶太人に對する攻勢を強化する時は勢ひ國王の收入減を招來する爲、隱然猶太人を保護すべき矛盾に到達したことである。例へばリチャードが彼等に對して執つた所の方策を觀ると、王は猶太人の債權及債務乃至は所有地、家屋、地代等を總て嚴重に登錄せしめ、國王の指定する都市以外に於ては絶對に取引や賣買契約を許さず、而して指定都市に於ては専門の登記役人を置き、彼等の訴訟は何れも特別法に依つて判決することとし、斯くて猶太人は身體、財産共に國王の監督下に置かれ、猶太人は己が財産に對しても權利を有せず、國王の要求ある場合は之を拒絶することが不可能となつたのである。けれども他面、其の代償として放逐、殺戮等の厄より逃れることが出來た。

然るに彼の一二六二年に行はれたる、ヘンリー三世と男爵等との間の所謂「男爵戰爭」の際には、猶太人は暴徒に依る襲撃や虐殺に遭遇し、降つて一二九〇年十一月一日には、神學者トマス・アクィナス等の微利犯罪論者の主義に基き猶太人の金錢貸與を嚴禁しつゝあつたエドワード一世は、當時行はれた貨幣削り取りの首魁は正しく猶太人であるとして彼等を王國から追放するに至つた。

然し乍ら實際は、窮乏しつゝあつた國王の財政を彼等よりの掠奪物に依つて補はんとしたこと、並に既に國王が土地若は動産を抵當として多額の負債があつたことに因を發するものであると云はれて居る。然し彼等猶太人を捨て去ることの損失は甚だ大であつて猶太人放逐の結果は却つて英國經濟界を不振ならしめたやうである。

右の追放に遭つた猶太人は無慮一萬六千五百人に達し、爾後クロムウエルの時代に至る迄猶太人は王國に移住することを禁せられることとなつた。尤も一四一〇年には佛蘭西の猶太人醫師某は秘かに英國に渡來し、二ヶ年間開業してゐたことも傳へられて居る。

所が第十六世紀には、葡萄牙のマラノス(猶太人にして基督教に改宗した者)が到來し、チェードル家のエドワード六世及びエリザベス——其の侍醫は一五九四年に死刑に處せられた猶太人ロドリゴ・ロベツであつた——の治世には、倫敦にもプリストルにも猶太人の秘密結社が現はれたと云はれ、又一六〇八年に、ステュアート家のジェームス一世に依つて再び放逐されたのである。

斯くてロッシヤに依れば、一ヶ年二割の利子を徴收し、第十七世紀前半に於てすら實に英國商業の十二分の一を經營して居たと云はれる猶太人も、實は一一三五年以來は全く悲境裡に追ひ込まれたのであつたが、一六四五年、クロムウエルがチャールス一世を破つてからは一般に猶太人の商業上の重要性が認識せらるるに至り、内亂と清教徒の蜂起等は一層クロムウエルをして猶太人に好感を抱かしめることとなり、終に彼は阿姆斯特ダムの猶太教會の需めに應じ、一六五五年、メナツセ・ベン・イスラエルを阿姆斯特ダムより招致し、ホワイトホールに於ける會議の結果は、茲に猶太人の英國再移住を認容し、一六五七年には倫敦に最初の猶太教會が開設せられ、墓地の貸與も行はれ、王政復

古の後も英國に到來する猶太人は漸く増加したのである。

一六六〇年チャールズ二世による王政復古の後、猶太人の地位は確認せられ、多数のアシケナジム(獨逸及北佛蘭西系猶太人)は踵を追うて來り、倫敦に集會を開設、第十八世紀には地方都市にも同様に開設せられることとなつた。然し他方では一般民衆の反感もあつて一七五三年には猶太人歸化條例が撤廢されたのであるが、依然英國に於ける猶太人の境遇は良好であり、結婚も議會に依つて認められ、大陸に於けるが如き致命的な制壓もなく、一七六〇年には加奈陀への移住の途も開かれた。

倫敦のフリーメーソン結社の如きは一七二七年の創立と云はれて居るが、最初は猶太人の加入は禁せられ、一七八〇年に至つて彼等の加入が許されたと云はれて居る。

彼の偉大なる理財家ソロモン・ド・メディナ卿、サムブソン・ギデオン、ゴールドスマッド兄弟、ネザン・メイヤー・ロスタイルド等は共に英國に於ける猶太人の社會的開放や、公的生活に於ける重要な役割を演じた。

又一八二九年には猶太人を政治的に開放せしめんとする運動が起り、此の目的を有する法案は兩院を通過しなかつたけれども、繼て一八三一年には倫敦市内の猶太商人に對する制限も取除かれ、一八三三年にはフランシス・ゴールドスマッドの如く辯護士の免許を得る者もあり、一八三六年にはデヴィッド・サロモンスの如く倫敦の執行官に任ぜらるる者も現はれた。

斯くの如くして一八五八年には猶太人は愈々政治的にも開放されることとなり、程なく英國の猶太人は世界的に重要な役割を演ずるに至つたのである。

之は主としてロスタイルド家の傑出や、一生を布教に捧げたモーゼス・モンテフィオール等の活躍

に負ふ所が大であつて、當時の猶太人の華麗なる姿をよく示すものと云へよう。

一八八一年以後の露西亞に於て猶太人が迫害されたことは、英國に對する猶太人の大量移住を招來し、之等の新到來者に依つて英國内の猶太人口は著しく増加したのである。けれども他方に於て、世界大戰後流行した所の反猶太主義の思潮は英國にも浸潤し、ギルバート・チエスタートンやヒレル・ベロックの如き人々が其の第一線に立つたことも見逃すことは出来ない。

兎も角、倫敦は今や世界最大の猶太人區の一つとなり、ジオニストの中心地であり、一八九九年創立のジューイッシュ・コロニアル・トラスト (Jewish Colonial Trust)、一九〇二年に設立されたアングロ・パレスタイン・バンク (Anglo-Palestine Bank) 及び一九〇八年に形成された所のパレスタイン・ランド・デベロップメント・カンパニー (Palestine Land Development Company) 等は其の機關である。

其の他猶太人の主要都市としてはマンチェスター、リーズ等を擧げることが出来るのであつて、現在では英米兩國を猶太人を遇するに最も寛容な所と云ふことが出来る。

英國の猶太人は政治的には團體を結成してゐないけれども、チーフ・ラビ (猶太法律師の首長) は精神的方面で猶太人を代表するものであり、又一七六〇年に倫敦に誕生し、セファルディム (南歐系猶太人) とアシケナジム (獨逸及北佛蘭西系猶太人) とに依る猶太人議會とも云ふべきボード・オブ・デピュティス (Board of Deputies) はよく猶太人の意志を代表する機關としての重要性を有する。

以上は英國史に於ける猶太人の全貌であるが、之に依つて之等の問題を觀れば、英國に於ける猶太人史は左の如く大要三期に區劃することが出来る。

第一期 特殊部落時代 (一〇六六年—一二三五年)  
 第二期 暗黒時代 (一二三五年—一六五五年)  
 第三期 活躍時代 (一六五五年以降)

而して英國の猶太人は各方面に亙つて顯著なる活動を續けて居り、英國に於てはゾムバルトの述ぶるが如き資本制の發生と猶太人の來往との並行が看取せられるのであり、實にバルフォア宣言や英國のバレンスタイン統治上の諸問題は、世界的に猶太人問題の重要性を認識せしむるに至つたと云ふことが出来る。

二、分布状況

エルサレムの崩壊に依つて猶太民族は世界各地に離散し、所謂ディアスポラ (Dispersion) が行はれ、爾來受難の一路を辿ることとなり、而もナチスの擡頭に依つて一層彼等の住むべき世界は狭くなつたのであるが、民主主義國家たる米國並に英國は彼等に對して溫情的であり、猶太人にとつては縦に活動し得る天地である。

今世界に於ける猶太人の密集地域を観るに、先づ東部猶太人區域と云はるる波蘭、羅馬尼、リトアニアがあり、次は西部猶太人區域と稱へられる獨佛國境及び英國よりライン沿岸、瑞西に沿ふ一帯があり、第三は地中海沿岸であつて、特にバレンスタインは一九二〇年以來は猶太人口が著しく増加してゐる。

又最も多く猶太人を擁する國家は米國であつて、紐育は正に猶太人の中心地でジャーヨークの稱がある。

あるが、猶太人は概して大都市に居住する傾向があるのであつて、全猶太人の大半は都會に居り而も多數の國に於て政治的に、經濟的に、將又文化的に侮るべからざる勢力を持つて居る。

然し乍ら猶太人の分布状態に關する算定は極めて不備で、其の多くは推定の範圍に止まり、各種の文獻が著しき相違を示して居るが、其の原因は主として猶太人を猶太教徒のみに限定する者と血の繋りに依つて猶太人と観る者がある爲であるが、概して猶太教信徒のみを猶太人として算定する者が多い。更に又其の移動の頻繁なること、離婚や改宗の行はるること等も一層之を複雑ならしめるものである。

今一九四〇年、倫敦刊行の「猶太年鑑」(Jewish Year Book)を基礎として算出し、大陸別、英帝國に於ける各地域別、英國及びバレンスタインに於ける主要都市別並に世界に於ける主要都市別に猶太人の分布状況を示せば左の通りである。

(A) 大陸別猶太人分布

洲	實數	世界猶太人總數ニ對スル%	阿非利加洲	實數	世界猶太人總數ニ對スル%
歐	九、八九五、〇〇〇	五九・九	計	一六、五一六、六〇〇	一〇〇・〇
米大陸	五、一二三、〇〇〇	三一・〇			
亞細亞	八九七、〇〇〇	五・〇			

(B) 英帝國猶太人分布 (總數七十二萬八千四百六十七人)

國	實數	世界猶太人總數ニ對スル%	當該國總人口ニ對スル%
英	三、八五〇、〇〇〇	二・三	〇・八
ア	四、〇三三	〇・〇	〇・一
シ	一、一三三	〇・〇	〇・一
プ	七		
ラ			
ル			
タル			

(C) 英國主要都市猶太人分布 (千人以上ノモト)

都市	實數	世界猶太人總數ニ對スル%	當該都市總人口ニ對スル%
ロンドン	101,000	0.6	1.1
マンチェスター	101,000	0.6	1.1
リヴァプール	75,000	0.4	0.9
バーミンガム	60,000	0.3	0.6
エドインバラ	50,000	0.3	0.5
グラスゴー	45,000	0.2	0.4
ニューカッスル	40,000	0.2	0.4
ブライトン	35,000	0.2	0.3
シェフィールド	30,000	0.1	0.3
ハル	25,000	0.1	0.2
サウズエンド	20,000	0.1	0.2
エルクサレム	10,000	0.05	0.1

(D) バレスタイン主要都市猶太人分布 (總數四十二萬四千三百七十三人)

都市	實數	世界猶太人總數ニ對スル%	當該都市總人口ニ對スル%
テル・アヴィヴ	110,000	0.8	10.0
ハイファ	60,000	0.4	5.0
ベツレツ	15,000	0.1	1.0
リホフ	7,000	0.05	0.5
テイベリアス	7,000	0.05	0.5
ジャッファ	6,000	0.04	0.4
シヤツファ	6,000	0.04	0.4
サフエニヤ	3,000	0.02	0.2
ナフエニヤ	3,000	0.02	0.2
サフエニヤ	2,000	0.01	0.1
ヘデイラ	4,000	0.03	0.3
リスボン・シオン	5,000	0.03	0.3

(E) 世界主要都市猶太人分布 (十萬人以上ノモト)

都市	實數	世界猶太人總數ニ對スル%	當該都市總人口ニ對スル%
ハイファ	60,000	0.4	5.0
ベツレツ	15,000	0.1	1.0
リホフ	7,000	0.05	0.5
テイベリアス	7,000	0.05	0.5
ジャッファ	6,000	0.04	0.4
シヤツファ	6,000	0.04	0.4
サフエニヤ	3,000	0.02	0.2
ナフエニヤ	3,000	0.02	0.2
サフエニヤ	2,000	0.01	0.1
ヘデイラ	4,000	0.03	0.3
リスボン・シオン	5,000	0.03	0.3
ロンドン	1,650,000	11.6	24.0
マンチェスター	1,500,000	10.7	22.8
リヴァプール	750,000	5.4	11.3
バーミンガム	600,000	4.3	9.1
エドインバラ	500,000	3.6	7.6
グラスゴー	450,000	3.2	6.9
ニューカッスル	400,000	2.9	6.1
ブライトン	350,000	2.5	5.3
シェフィールド	300,000	2.1	4.6
ハル	250,000	1.8	3.9
サウズエンド	200,000	1.4	3.1
エルクサレム	100,000	0.7	1.5

三、政界に於ける勢力

既述の如く米國は世界的に最も多く猶太人を擁する國であつて、米國に於ける猶太人の數は四百五十萬人に及んでゐるのであるが、一九四〇年八月二日のジュネーヴ・クロニクルの報ずる所に依ると、バルチック諸國の猶太人を獲得することによつて蘇聯邦の猶太人口は四百八十三萬五千人となり、寧ろ合衆國を凌駕しつゝあると云ふ。即ち右に依れば猶太人口は露西亞本土に三百五萬人、蘇領





波蘭に百二十五萬人、ベッサラビアに二十萬人、バルチック諸國に三十三萬五千人と算定して居る。然るに英本土の猶太人口は二十八萬五千人であつて、更に世界主要都市の順位より觀する時は、紐育の第一位に對し大倫敦は第五位であつて、兩者の間には大きな開きがある。

然し英米共に猶太人の潤歩し得る國であり、自由平等を翳すフリーメーソンの國佛蘭西も亦之に次ぐ譯であるが、M・G・マーチンは其の著「英國の猶太人問題」の中で「英本國の猶太人仲間では純粹の猶太人のみにても二百萬人位はゐるであらうと主張してゐる」と述べてゐる。(註一)

而して猶太人特有の粘りと卓越した頭腦、商才とはよく彼等をして英國の政治及び經濟機構の中に入り込ましめ、寧ろ一般英國人を同化しつゝあるが如くに觀られるのであつて、従つて其の調査に當つても確たる資料に乏しく幾多の困難に逢着するのである。

然し乍ら英國に於ても他方に反猶太的な底流も存し、例へば労働者や自由主義者の猛烈な反對に遭ひつつも黒シャツ隊を組織し、反猶太の旗幟を振擧して居る。獨逸ナチ黨と密接な提携ありとして、昨年五月二十二日所謂第五列檢舉の厄に遭つた全英フアシスト同盟の首領サー・オスワルド・モズレーの如きは反猶太の例であり、彼は猶太人並に猶太人モンターギュ・ノルマンを總裁とする英蘭銀行を極度に嫌忌し、其の主宰する週刊紙アクションに於ても「今次の大戦は實に猶太人の惹起したものである」と風に喝破してゐるのである。而もジョン・ガンサーの指摘する所に依れば、物故した彼の前夫人シンシアは故カーゾン卿の令嬢であり、市俄古の猶太人にして實業家たるレヴィ・ライターの子孫であつたと云ふ。

一般に英國の政治は貴族寡頭政治であると云はれてゐるのであるが、而も之等貴族の中にも猶太人

は次第に侵蝕しつつありと傳へられ、一九三六年、全英フアシスト同盟が調査した所に依ると、純猶太系の貴族は三十八名、半猶太系貴族は四十五名、猶太人と姻戚關係に在る貴族は四十名に及ぶと云ふ。(註二)

更にヒレリア・ペロックに依れば、英國の猶太人は假令其の數に於ては少しとは云へ、第十九世紀より外交當局や上院にも勢力を有するに至り、其の他下院、大學乃至は政府のあらゆる重要部門に漸次に進出して行つたと云ふ。(註三)

尙又M・G・マーチンは「六百十五名の下院議員の中で猶太人は二十名であり、其の内九名は保守黨に、六名は労働黨に、五名は自由黨に屬するが、他方七百名乃至七百八十名の議員を擁する上院に於ては猶太人は僅に十名であり、更に各官省、重要部門の首腦者六十二名の内、猶太人は僅かに二名であり、其の他樞密顧問官に五名の猶太人がある。従つて表面上に於ては立法關係にしても猶太人の勢力は微々たるものである。然し人一度び政黨制度の方面を眺めると、寧ろ議會の機能は政黨によつて左右せられるものであり、而も此の政黨は其の背後に存する猶太金融資本家の財力に依つて思ふが儘に操縦せられるものである」と述べてゐる。(註四)

蓋しマーチンの指摘する所は正鵠を得たりとするも、猶太系議員の數に至つては現在では多少の異動が行はれてゐるのであつて、「猶太年鑑」一九四〇年版によれば、左の如き猶太人が擧げられてゐる。

(イ) 上院 議院(十名)

マージョー・侯爵 (Marquess of Reading)

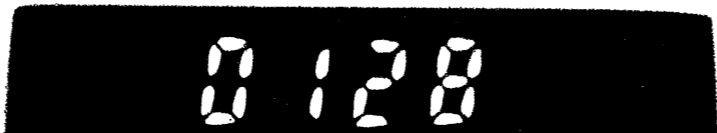
ピアース・トッド子爵 (Viscount Bearsted)

サミュエル子爵 (Viscount Sannuel)  
 ハースト男爵 (Baron Hirst)  
 ジェッセル男爵 (Baron Jessel)  
 マンクローフト男爵 (Baron Mancroft)  
 メルケット男爵 (Baron Melchett)  
 ロスチャイルド男爵 (Baron Rothschild)  
 サウスウッド男爵 (Baron Southwood)  
 スウェインソン男爵 (Baron Swaything)  
 (ロ) 下院議員 (十七名)  
 デイ・フランケン (D. Frankel) 労働黨  
 ヘル・エイチ・シロ・シムンズ (L. H. Guckstein) 保守黨  
 サー・ビー・デー・ハリス (Sir P. A. Harris) 自由黨  
 ヘル・ホアベリシヤ (L. Hore-Belisha) 自由黨  
 デュー・ジョー・ジョー・ジョーン (D. J. B. Joe) 保守黨  
 ティー・レヴィ (T. Levy) 保守黨  
 デイ・エル・リブソン (D. L. Lipson) 保守黨  
 エー・エム・リオンズ (A. M. Lyons) 保守黨  
 エイチ・エル・ネザン (H. L. Nathan) 労働黨

ジョー・デー・ロズチャイルド (J. A. de Rothschild) 自由黨  
 サー・アイ・サルモン (Sir I. Salmon) 保守黨  
 エム・アール・エド・シワウェル (M. R. A. Sannuel) 保守黨  
 イー・シンツェン (E. Shinwell) 労働黨  
 ヘル・シルキン (L. Silkin) 労働黨  
 エス・エス・シルヴァーマン (S. S. Silverman) 労働黨  
 テー・アール・ストラウス (G. R. Straus) 労働黨  
 エイチ・ジョー・ストラウス (H. G. Straus) 保守黨  
 (ハ) 樞密顧問官 (四名)  
 レスリー・ホアベリシヤ (Leslie Hore-Belisha)  
 サー・アイザック・アルフレッド・マイケル (Sir Isaac Alfred Isaacs)  
 サー・マイケル・マイヤーズ (Sir Michael Myers)  
 サミュエル子爵 (Viscount Sannuel)

次にマーチンは各官省、重要部門の猶太人は一名のみを述べてゐるが、前藏相にして現在の大法官たるジョン・サイモン、前陸相たりしレスリー・ホアベリシヤ、航空次官より最初の土木相となり一昨年物故したフリップ・サースンのあつたことも見逃すことは出来まい。

而して猶太系議員の主張に依つて、反猶太運動を行ひつゝあつたアラブ人を抑壓する爲、遠路二萬の大軍をパレスタインへ繰出したる事實を顧みるならば、「帝王は君臨すれども統治せざる」英國に



於ける猶太人の勢力は、蓋し微々たるものは考へられない。

今や英國に在ては大法官サイモン、外相イーデンの夫人、元内相ハーバート・サミュエル子爵、元陸相レスリー・ホアペリンが猶太人であり、ポールドウインや首相チャーチルもフアシストに依つて豫てより親猶的と觀られて居り、佛蘭西に於てはブルーム、マンデル、レイノー等の錚々たる猶太人が居り、蘇聯の元外務人民委員リトヴィノフ、前石油人民委員カガノウイッチ、或は又スターリン首相の妻ロイザ（カガノウイッチの娘）外務人民委員モロトフの妻も猶太人と云はれ、更に米國では大統領ルーズヴェルトの背後に在つて絶大な勢力を有する最高顧問のバーナード・バルク、財務長官ヘンリー・モロ・ゲンシー等が猶太人たるを想ふ時は、巷間傳へらるるが如く、第二次大戦は或は猶太人と獨逸との戦争たるかの如き感があるのであつて、一昨年十二月四日、サイモン（猶太人）が佛蘭西のレイノ（猶太人）を訪れ、英佛經濟協定を締結したるの事實も又重要な意味を持つものと云へよう。

されば一九三九年にはヒットラーは「猶太人の反獨逸運動なるものは、猶太人が、英佛兩國を驅り立てて對獨逸宣戦に赴かしたものである」と宣言して居るのである。

今左に著名なる猶太人の各々に就いて其の全貌を眺めてみよう。

サー・モーゼス・モンテフィオーレ (Sir Moses Montefiore) (一七八四—一八八五)

慈善家であつて公共事業にも盡力した。彼は本來はブローカーであつたが、四十歳にして事業より退き晩年を公共事業に捧ぐ、特に各地の同胞猶太人の福祉増進に貢獻する所が大であつた。即ち九十歳に至る迄七回までもパレスタインへ赴き、猶太人の爲に奔走し、或は醫藥の設備を供し、或は少女等の爲の學校を建設し、乃至は猶太人をして農業に従事せしめんとする等、道徳的に物質的に其の向上を企圖したのである。

上を企圖したのである。

尙彼は英國に於ける猶太人が政治的に無資格たるを深く遺憾とし、極力其の打開に努め、一八四〇年にはダマスクスへ、一八四六年及び一八七二年には露西亞へ、一八五八年には羅馬へ、一八六三年にはモロッコへ、一八六八年には羅馬尼へ夫々傳道に赴き、猶太人の擁護に盡力したのであつた。

他方、彼は一八三七年には倫敦及びミッドルセックスの州執行官に任せられ、大英學術協會の會員となり、ヰクトリア女王より從男爵及びナイトの稱號を與へられたのである。

サー・デヴィッド・サロモンズ (Sir David Salomons) (一七九六—一八七三)

英國系猶太人の指導者にして、倫敦の市參事會員となつた最初の猶太人であり、一八三六年には倫敦及びミッドセルックスの州執行官となり、更に倫敦市長ともなつた。

ビーコンスフィールド伯爵 (Earl of Beaconsfield (Benjamin Disraeli)) (一八〇四—一八八二)

猶太人アイザック・ディズレリの子として倫敦に生れ、政治家及び文筆家として噴々たる名があつた。十二歳にして基督教に改宗し、一八二六年に小説「Vivian Grey」を著して一躍文名を馳せ、一八三二年初めて政界に乗出し、一八三七年にトーリー黨員として下院に選出され、よく勞働大衆の支持を得たのであつた。

彼の下層階級への同情は其の著作「Sybil」によく表はれて居ると云はれてゐる。蓋し彼が殺物條例を廢棄せしめんとして黨首ロバート・ピールの政策を難じ、終に之を失脚せしめたことは、却つて其の名を高めるの因となつたものゝ如くである。

應て下院に於ける指導者となり、一八五二年の第一次ダービー内閣、一八五八年の第二次ダービー

内閣、更に一八六六年の第三次ダービー内閣に何れも蔵相として迎へられ、一八六八年にはダービー内閣に代つて首相として組閣した。

彼は一八七五年十一月、スエズ運河の株式十七萬六千株を倫敦の猶太富豪ライオネル・ロスチャイルドよりの融資五百萬磅に依つて埃及副王イスマイル・パシャより買収し、斯くて同運河全株式の五分の三は英國の手に移り、同運河の支配權を永く握りつゝ、あつた佛蘭西の敗退を齎し、英國の印度に至る通路を安定せしめたのである。

或は又一八七七年に印度を東印度會社よりヴィクトリア女王の手に移したること等も今猶殘る物語りとなつてゐるのであつて、實に彼はグラッドストーンと比肩し得る政治家であり、一八七六年には伯爵に敍せられたのであつた。

ライオネル・ロスチャイルド男爵 (Baron Lionel de Rothschild) (一八〇八—一八七九)

倫敦の世界的大財閥ロスチャイルド家の總帥ネザン・メイヤーの長子として生れ、銀行家であり、慈善家であり、猶太人の指導者でもあつた。

彼は英國政府の爲にクリミア戦争の經費を賄ひ、前述の如くスエズ運河株式買収の基金をも提供したのである。一八四七年、倫敦より自由黨議員として選出されたのであるが、猶太人たるの故を以て制規の宣誓を行はざりし爲、一八五八年迄議席を持つことが出来なかつたと云はれて居る。然し乍ら連續十三年間の長きに亘つて下院に籍を持つて居たことは特筆に値する。(附録一、參照)

サー・フランシス・ゴールドスマッド (Sir Francis Goldsmid) (一八〇八—一八七八)

猶太人にして辯護士となつた最初の人であり、且猶太人にして國會議員となつた先驅者でもあつた。

彼は又猶太人の解放や猶太教會の改革にも努力した。

彼の弟フレデリック・デヴィッド (一八一二—一八六六) も國會議員となり公共事業に盡瘁したが、フレデリックの子ジュリアン (一八三八—一八九六) も同様に國會議員となり公共事業に貢献する所あり、而も樞密顧問官となつた最初の猶太人中の一人である。

サー・ジョージ・ジェッセル (Sir George Jessel) (一八二四—一八八三)

英國の猶太人法曹家の中に在つて最も華かなりし人物とも云ふべく、檢事次長に任せられた最初の猶太人であり、一八七三年には專賣特許局長官及び樞密顧問官となつた。

又彼は倫敦大學の副總長にも任せられ、斯くて猶太人の公的生活の一部を擔當した。

彼の子ジェッセル卿、ハーバート・マートン (一八六六) は英國保守黨の結成に重要な役割を演じた。

スワイニング卿 (Lord Swaything (Samuel Montagu)) (一八三二—一九一一)

リヴァプールに生れて倫敦に没したる、指導的猶太人であり、政治家及び銀行家として有名であつた。彼はサミュエル・モンターギユ商會の社長であり、倫敦の主要なる個人銀行家の一人として數へられ、ロスチャイルドに次ぐ重要な人物と云はれた。屢々英國政府よりの財政問題の諮問に應じ、後年自由黨員として議席を占め、貴族に列せられた。

更に猶太人の爲に數次に亘つて米大陸やバレスタインに赴き極力奔走する所あり、猶太教に對する忠僕としての名も高かつた。

サー・ウィリアム・メイヤー (Sir William Mayer) (一八六〇—一九二二)

印度行政に通曉した猶太人であつて、多年の間印度の財政事務に従事してゐたが、その後本國に呼び戻されて樞密院の一員に推され、更に在英印度高級委員にも榮進した。

サー・ジョン・サイモン (Sir John Simon) (一八八〇—一九二七)

現在の大法官ジョン・サイモンとは同名なるも全く異人である。即ち彼は法律家であり、猶太人の指導者であつて、高等辯護士となり、國會議員となつた。

彼はまた國會によつて猶太人の代表者として認められ、當時露西亞に於て行はれた猶太人迫害に對し英國が嚴重な抗議を申込んだのも、實に彼の奔走に基くものであつたと云ふ。

レッドینگ侯爵 (Marquess of Reading (Ratus Daniel Isaacs) (一八六〇—一九三五)

政治家であり、辯護士でもあつた。一九一八年に駐米大使に任せられ、一九二〇年、印度副王となり、次いで猶太人空前の最高貴族たる侯爵となつた。

又彼は検事總長、大審院長、外務大臣等にも任せられ、實に嚇々たる生涯を送つた。

彼の發奮の動機は、株式取引所に於て失敗した爲に飄然法律の研究を志し、繼て裁判所の指導的な辯護士になつたのが振り出しである云はれて居る。次いで検事長となり、検事總長となり、更に大審院長となつたのであつて、彼の第一次世界大戰の勃發に際しては、英國政府の財政を擔當し、命を帯びて渡米、更に同地駐在の大使となつた。

彼は又英印關係の危機に面するや、選ばれて印度副王となり、完全に其の任務を遂行した。

加ふに一九三一年、マクドナルドとゴールドウインとに依る舉國一致内閣の成立するや外相に任せられ、其の辭任後も上院に於て自由黨を統率し、斯くて國王や亞米利加の大學からも種々の名譽を與

へられたのである。

尙彼は英獨協會の會長でもあつたが、ナチの反猶太主義を快しとせず、一九三三年に其の會長の地位を擲つたことは著名の事實であるが、其の他彼はバレンスタイン電氣會社の如き企業にも關係した。

現在の第二代レッドینگ侯爵、ジェラルド・ルフス・アイザックス (Gerald Ratus Isaacs) は其の長子であつて、一八八九年生れの辯護士であるが、マンチェスターのマルティン銀行の重役でもあり、上院の一員としても活動しつゝある。

バーナム子爵 (Viscount Burnham (Harry Westster Lawson) (一八六二—一九三三)

デイリー・テレグラフをして倫敦有数の大新聞たらしめたバーナム卿、エドワード・レグイー・ロインの子で、父に次いで同紙經營の任に當り、多年事實上の主筆でもあつた。其の後事業界より遠ざかり、寧ろ政治的な方面に活動を續けて居たのであつて、例へば印度關係の失業保險制や、國庫負擔の給與等に關する調査報告委員會 (Royal Commission) の一員となり、或は教職員の俸給に關する「兩院合同委員會」(Joint Committees) の議長を勤め、又國際労働會議にも出席したのである。

エドウィン・サミュエル・モンターギュー (Edwin Samuel Montagu) (一八七九—一九二四)

既述のサミュエル・モンターギューの子で、政治家であつた。最初は政府の閣職に従事したのであるが、一九一四年に入閣して第一次歐洲大戰中の軍需相となり、一九一七年には印度事務大臣となつて、印度自治政府の基礎を確立し、偉大なる印度行政家としての名譽を博したのであつた。而して彼はバルブア宣言が必ずや幾多の難問題を醸成すべきものと夙に豫測してゐたと云はれて居る。

サー・フィリップ・サッソン (Sir Philip Sassoon) (一八八八—一九三九)

倫敦に於けるサッスン家の創始者アルバートの孫であり、保守黨議員にして倫敦のセファルディムの首領であつたサー・エドワード・サッスンの子である。彼も亦從男爵にして國會議員であり、更に樞密顧問官となつた。

航空次官として二期を勤め、一九三七年に最初の土木相となつたが、一昨年六月、約一ヶ月の病氣の後世を去り、而も其の遺産は百九十四萬六千磅の巨額に達して居たと云ふ。(註五) 然し彼は獨身主義者であつたから、此の財産の大部分は社會事業其の他に獻げられ、一部分のみが妹のレーディー・シヨモンデリー及び従妹のアンナ・ガベイ嬢に譲渡されたと傳へられて居る。

彼の母は巴里のグスタヴ・ド・ロスタイル男爵の娘であるから、猶太富豪相互間の密接な關係が見出されるのであるが、元來此のサッスン家には幾多の有能、著名の人物を出して居る。

彼はイートンで學び、牛津の基督教會で訓育を受け、一九一五年にフレンチ將軍に副官として仕へ、翌年には佛蘭西に於ける英國軍司令長官サー・ダグラス、即ちヘイグ卿の私設秘書となり、斯くて一九一七年には聖ミカエル及び聖ジョージ勳章を授けられた。

彼は又一ケ年間運輸相の政務秘書 (Parliamentary Private Secretary to the Minister of Transport) となり、一九二〇年より一九二二年迄内相ロイド・ジョージに仕へ、一九二四年より一九二九年迄ポールドウィン内閣の航空次官となり、一九三一年より一九三七年迄舉國一致内閣に地位を占め、同年に土木相となつた。

彼の航空に關する才能も又著名であつて、一九二八年には自ら飛行機に搭乗し、印度、イラク、埃及、スダン、マルタ等の各地方へ夫々英國空軍の實情調査に赴き、其の翌年には英國航空協會の首腦

に推され、又一九三四年には埃及、印度西北端及び新嘉坡へも調査に向向した。

尙彼は藝術の愛好者であり、從て美的觀念に豊富な爲選ばれて土木相となつたと云はれてゐるのであつて、極力、公園の改修に當り、自己所有の豪華な庭園も毎年開放して居り、郊外に在つた彼の別邸は實に政客、軍人、文筆家等の集合所の觀があり、ウィンザー公とは個人的に親密であつたと云ふ。

サー・アイザック・アルフレッド・アイザックス (Sir Isaac Alfred Isaacs) (一八五五—)

濠洲メルボルン大學の法律科に學び、一八九三年にヴィクトリアの檢事次長、翌年檢事總長に昇進、次いで一九〇六年より一九三〇年迄最高法院の判事として活動し、其の翌年濠洲總督となり、現在では樞密顧問官の地位に在る。

サー・マシュー・ネザン (Sir Matthew Nathan) (一八六二—)

植民地行政の權威である。最初軍隊に入り、埃及及び印度に活躍して陸軍中佐に昇進し、一八九五年には植民地防護委員會の秘書に任せられ、一九〇〇年に西部阿弗利加の英領植民地ゴールド・コーストの知事となり、斯くて此の方面に於ける地位を獲た最初の猶太人となつた。

此の他、香港や南阿ナタル、濠洲クイーンズランド等の知事をも歴任し、ソマレストの高級執行官となり、多くの委員會にも關係したのであつて、今や彼はクイーンズランド大學よりドクター・オブ・ローの稱號を受けてゐる。

彼の長兄サー・ナタニエル (一八四三—一九一六) はトリニダドの檢事總長であつた。

ハーバート・サミュエル子爵 (Viscount Herbert Samuel) (一八七〇—)

エドウィン・サミュエルの子として倫敦に生れた。現下英國の多數猶太人の中に在つて最も有力なる

政治家であり、且哲學者であつて、絶えず猶太人の擁護に盡瘁しつゝある重要人物なるが如くである。  
一九〇二年に自由黨員として下院に入り、一九〇五年に内務次官となり、一九〇九年にはランカスター公領尚書、一九一六年アスキス内閣の内相の位置に据つた。

次いで一九三一年より一九三五年に至る迄下院に於ける自由黨を統率し、又國庫支辨に關する下院特別委員會や石炭業關係の國設委員會の首腦ともなつた。

其の他、一九一九年には白耳義に對する特別委員に選ばれ、英國のみならず白耳義からも幾多の名譽を與へられた。「英國統計學會」(Royal Statistical Society)の會長も彼であり、一九二〇年より一九二五年迄最初のバレンスタイン高等辨務官として活動し、一九三六年には獨逸より亡命する猶太人の善後處置を講ずる爲米國に渡り、一九三七年には終に子爵に敍せられた。  
今では上院に籍を有ち、樞密顧問官である。

サー・ジョン・サイモン (Sir John Simon) (一八七三—)

猶太人の中には後に述べる所のホアペリシヤの如く猶太人たることを誇りとする者もあり、他方には自ら秘する者もあるが、サイモンは正に後者に屬するであらう。

然し乍ら一般に彼は猶太人と觀られて居るのであつて、彼と猶太人との交遊は極めて密なるが如く、而も其の夫人も亦猶太人の會合あれば必ず列席すると云はれて居る。けれども前述の既に物故した所のジョン・サイモンとは全く別個の人である。

彼は一九〇六年より一九一八年まで、及び一九二二年より國會議員として活動し、終に國家主義自由黨の首領となつた。而して一九一〇年から一九一三年迄檢事次長として在職しサーの稱號を受けた

のであるが、一九一三年に檢事總長となり、一九一五年アスキスを首班とする聯合内閣に於て猶太人最初の内相となり、一九二九年には印度を調査すべきサイモン委員會の委員長に推され、一九三一年マクドナルドとポールドウィンとに依る舉國一致内閣に自由黨を代表して入閣、一九三五年迄外相の地位に在つた。

次いで一九三七年チエンバレン内閣の藏相となり、昨年五月十六日のチャール新内閣の成立に當つて大法官となつた。

一九三七年一月のイムピリアル・フアシスト誌上に於けるエドモンドソンの發表によれば、サイモンは一九三〇年七月八日、猶太系の銀行家にしてケイザー商會 (A. Kewer & Co.) の代表社員たるサー・レオナード・フランクリン (Sir Leonard Franklin) と非猶太婦人との結婚式に際し、親しく猶太教會に出席したと云ふ。(註六)

右のフランクリンこそ既述の第二代スウェイスリントン男爵サミュエル・モンターギユの妹アデレイド (Adelaid) を母として居るのである。

サー・セシル・キッシュ (Sir Cecil Kisch) (一八八四—)

一九三三年以來、印度事務次官補に任ぜられて居る。印度行政で名のあつたヘルマン・キッシュの子で、一九一一年に印度事務大臣の政務次官 (Parliamentary Under Secretary of State) となり、一九一七年には事務大臣エドウィン・サミュエル・モンターギユの私設秘書となり、一九一九年には印度の幣制改革にも參畫し、更に國際聯盟財政委員會の一員として活動した。

彼の弟、陸軍中佐フレデリック (一八八八—) は前述の猶太系銀行家フランクリンの娘ルス・ローラ

(Ruth Laura) と結婚してゐるのであつて、此のフレデリックも亦巴里平和會議に英國側の委員の一人として列席した。

レスリー・ホアベリシヤ (Leslie Hoare-Beith) (一八九六一)

極めて著名なる政治家であつて、一九三三年に自由黨員として議會に入り、一九三二年の舉國一致内閣の成立は彼の盡力に負ふ所が大きかつたと云はれる。而して一九三一年より一九三四年に至る迄は比較的閑職に在つたけれども、同年運輸相となり、一九三七年チエンパレン内閣の陸相となつた。彼こそは猶太人で、幼時印度に於て英國人の養子となつたと傳へられ、豫てからナチスに對する個人的反感が強かつたと云はれて居る。爲に英國の背後に猶太人在りとしてナチスの攻撃に遭つて居たのであるが、鋭意陸軍の民衆化を圖り、一般民衆に接近せしめつつあつたから、彼を支持する者頗る多く、其の氣受けも極めて良好であつた如くである。

然るに本年一月五日、内閣の改造せらるるに當つて終に辭職したが、其の原因に就いては種々の臆測が行はれ、或は陸軍幹部を少壯化、民衆化せんとしたことが佛蘭西派遣軍總司令官ゴート將軍等を初めとする軍首腦の反感を醸成したこと、或は時の海相たりしチャーチルと感情的に對立したこと、或は又利を見るに敏なる猶太人のこととて、猶太財閥や軍需工業家と結んで古武器を佛蘭西へ送り、新品としての代金を陸軍省をして支拂はしめたること等が擧げられて居る。

斯くて「現代のデイスレリ」と云はれた彼の更迭問題を繞つて議會は紛糾したのであつたが、結局ナイモンの説得によつて解決し、今は下院に在籍、樞密顧問官に任せられて居り、英米協同政策を力説しつつあると云はれて居る。

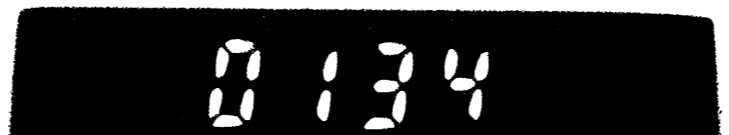
彼の陸相辭職當時の論調を観るに、各新聞何れも筆を揃へて痛惜したのであつて、例へばタイムス紙の如きは次の如く論じた。

「ホアベリシヤ陸相の辭職は上層部の軋轢に基くらしいが、吾々はホアベリシヤ氏の精力及び才幹に對して讚辭を呈するものであり今回の辭職を以て同氏の政治的生活が終焉したと想像する理由は全然ない。」

以上は英國政界に於ける既往、現在の主なる猶太人に就いて略述したのであるが、嚮に述べた通り、英國の猶太人には自ら猶太人なることを驕慢する者もあり、嚴秘する者もあつて確實なる資料に乏しく果して猶太人なるか否かの識別は容易でない。

然し乍ら一九三九年七月には、猶太人に依つて結成されたフリーメイソンの總會が倫敦に開かれ、此の時にはケント公も出席されたとの説もあり、彼の國際聯盟すら猶太人の勢力に依つて成立し、其の幹部は何れも猶太人で、例へば我國の聯盟退當時を觀ても左の如き猶太系の人物が要位に据つてゐたと云はれる。

- ドラモンド(英) 事務總長
- アヅノル(佛) 事務次長
- ハーリス(佛) 交通部長
- ライヒマン(波) 衛生部長
- ツルタト(獨) 經濟部長
- コンメン(獨) 宣傳情報部長





イーマン(白) 十九ヶ國委員會議長  
 サイモン 英國代表  
 マダリアーガ 西班牙代表  
 ベネン チェコ代表

(註一) M. G. Murchin: Britain's Jewish Problem, London, 1939.  
 (註二) 朝比奈克彰譯「猶太人の貴族徒儻」(國際政經學會編「國際秘密力の研究」第四編)  
 (註三) Hilsen Balce: The Jews, London, 1928.  
 (註四) M. G. Murchin: Britain's Jewish Problem.  
 (註五) "Action" Aug. 19, 1939.  
 (註六) 米國「エドモンド」誌「英國政府と米大統領を圍る猶太色彩」(「いのち」第六卷第一號)  
 長谷川泰造譯

#### 四、金融界に於ける勢力

猶太人は其の祖國を失ひ各地に離散したのであるが、彼等の赴く處何處に於ても猶太人中より傑出した政治家、藝術家、發明家乃至は哲學者等を出して居るのであつて、就中、彼等移住先當局の政策や彼等の環境の然らしめたる所であらうか、或は又其の個人的素質に基くものであらうか、商業、金融界等に於ける勢力は實に驚くべきものがある。

彼等は實に金貨業の創始者であり、有價證券や取引所の始祖であり、商人的精神の權化であつて、ゾムバルトに従へば「中世末紀に於ける西班牙、葡萄牙等の衰頹、之に代る北歐諸國の勃興の如き經濟

濟中心の移動は全く彼等猶太人の移動と並行した」とのことであり、且「イスラエルの歐羅巴を渡ること恰も太陽の如く、其の現はるゝ所必ず新しき生命が發芽し、其の没する所必ず凋落する」如き現象があつた(註一)と云ふ。

さればナチスの猶太人排斥も宗教的、人種的な理由もあらうけれども、更に猶太人が鞏固なる團體を組織し、世界の有りとし凡ゆる富を其の掌中に收むるに至るべしとする經濟的理論に因由するものとも考へ得られるのである。

之等猶太人の向ふ所の職業に就いては、新しく而も信するに足るべき統計がないけれども、茲に大略ながら一九三八年に於けるルッピン教授の調査の結果を掲げてみよう。

職業	従業者數	%	職業	従業者數	%
商業及運輸	六、五〇〇、〇〇〇	三八・九	農業	五〇〇、〇〇〇	三・〇
工業及手工業	六、〇〇〇、〇〇〇	三六・〇	自由労働及家庭奉公	三〇〇、〇〇〇	一・八
恩給受給者及自立生計を營み得る者	一、五〇〇、〇〇〇	九・〇	職業不明のもの及其他	六〇〇、〇〇〇	三・六
公務及自由業	一、三〇〇、〇〇〇	七七・七	計	一六、七〇〇、〇〇〇	一〇〇・〇

而して英國に於ける猶太人の勢力も亦主として金融の方面に存するものゝ如くであつて、此の國の金融的權力の發展擴張は、實に外國の事情に精通し、海外の事業や財界要人等とも密接なる連絡のあつた之等猶太人に負ふ所頗る大なるものがある。

英國の金融史は實に征服者スイリアムの時代に渡來した猶太人の活躍に遡るものであつて、ロムバード街の濫觴も、銀行業を創始したと傳へらるゝ猶太種族の伊太利ロムバード人がロムバード平原



より英國に移住し來り、ロムバード街に居を構へて金貸業を開始したるに在ると云ふ。  
 而して英國に於ける金融界の勢力と云ふも、猶太人の實際的勢力は主としてマーチャント・バンカー (Merchant banker)、即ち個人銀行家の方面に存するのであつて、英國が世界金融の中心として特殊の地位を獲得したる所以のものは、一に之等のマーチャント・バンカーに負ふものであり、而も之は英國が猶太人を極端に嫌忌することなく、能く之を包容したるに因るものと觀られて居るのである。  
 マーチャント・バンカーは又プライベート・バンカー (Private banker) とも、或は又「倫敦の貴族」 (Aristocracy of the City of London) とも云はれ、倫敦市場の重要な構成分子であつて、外國關係の金融や手形引受を專業とする特殊の金融業者であり、長期貸付を行ふも短期貸付を行はず、又預金業務を扱はない。

抑々英國の金融網は倫敦に集中して居り、銀行の銀行たる英國銀行を中軸とし、バークレイス (Barclays)、ロイds (Lloyds)、ナショナル・プロヴィンシアル (National Provincial)、ミッドランド (Midland)、ウエスチンミンスター (Westminster) の五大銀行、所謂「ビッグ・ファイブ」 (Big Five) —— 一九一七年の大銀行の合同による所産であり、當時巴里平和會議に参加した英、米、佛、伊、白の五巨頭に因む名稱であると云ふ——及び十數行の株式組織銀行が要素となり、更に之に配するにマーチャント・バンカーや割引商會 (Discount house)、引受商會 (Accepting house) 等があつて、商業金融に参加し、此の他にも對外投資に當る投資會社 (Investment company)、投資信託會社 (Investment trust)、證券發行業者 (Issuing house) も活動して居り、尙他に植民地銀行や貯蓄及び庶民金融の機關も存する。然し乍ら前述のマーチャント・バンカーは今日では或は割引商會、或は引受商會、或は又手形仲買人

として夫々自家の資本に基き専門に金融を行ふ所の金融資本家 (Financier) と化して居る。

扱、之等のマーチャント・バンカーは多く獨逸系の猶太人であつて、例へばロスチャイルド (Rothschild) セリングマン (Seligman)、サミュエル・モンターギュー (Samuel Montagu)、マイザッス (Isaacs)、サッシー (Sassoon) 等が之であり、尙猶太人以外にもベマリンズ (Baring)、ゴッヘン (Goschen)、ミチロイダー (Schroeder)、ホーンズ (Hobbs)、ハンブルロス (Hambros)、シブリン (Glyn)、カンノン (Cunliffe)、シブレイ (Shibley)、ホーン (Hare)、クニイワート (Kleinwort)、ブランド (Brand)、リッカー (Ricardo)、ゴールドマン (Goldman)、ゴールドシュミット (Goldschmidt)、ヘンリー・スタイン (Edward de Stein) 等があるが、概して猶太人が有力なるが如くである。

例へば一八二三年より一八二五年に至る主なる業者の外債引受状態を觀るに左の如くであつて、如何にロスチャイルドが断然他を壓してつゝあつたかが分るであらう。(註三)

業 者 名	利拂履行件數	利拂不履行件數	業 者 名	利拂履行件數	利拂不履行件數
ベアリンズ	〇	三	ロスチャイルド	八	〇
ゴールド・シュミット	〇	二	其 他	二	〇
リッカー	〇	一			

次に發券銀行並びに、中央銀行であり、英帝國の金融中樞機關である英蘭銀行を觀るに、同行は株式組織の民間銀行であつて、預金、貸付、割引等の一般業務の外、政府預金の出納事務や政府貸上金、公債の發行、正貨準備の維持、市場資金の供給及び統制等の任務をも有する。其の成立は一六九四年であつて、政府の悪政をルイ十四世との戦争に基く財政窮乏を救済せんとするウイリアム・パターソンの建議に依り資本金百二十萬鎊を以て設立されたものであるが、ヘンリー・フォードに依れば、主とし



て猶太人等の意見と援助もあつたと云ふことである。同行は正確に云へば「The Governor and Company of the Bank of England」を稱へ、或はまたロムバード街の近傍スレッドヒールドル街に在る爲「Old Lady of Threadneedle Street」の名も有る。同行の資本金は現在千四百五十萬磅であつて、九個の支店を有し、其の總裁及び副總裁は二十四名の理事の中より勤務年数の順序、所謂「輪轉」(Rotation)の方法に依つて選任せられ、何れも任期二ヶ年を原則とする。然るに一九二〇年、猶太人モンターギュー・コレット・ノーマン(Montagu Collet Norman)の總裁就任以來は此の原則が完全に打破せられ、既に彼は二十年以上も勤続して居る。尤も最近は保守的なノルマン總裁と對蹠的な立場に在つた經濟學者にして管理通貨制度の創始者たるジョン・メイナード・ケインズ(John Maynard Keynes)が同行の取締役に選ばれ、従つて其の政策は保守主義から自由主義へ赴くこととなり、ノルマンの勢力失墜と觀る者もあるやうであるが、同行の理事には一般金融取引に熟達するマーチャント・バンカーの分子、就中ロスチャイルドの子弟が多く就任する關係上、彼等のノルマンを支持する處極めて大なるものがあると云はれて居る。

而して英蘭銀行の株主が何人たるかを詳細に調査し得れば極めて興味があるわけであるけれども、同行は元來秘密主義を採り、登記所にも公の登記なく、全然、大藏省の管轄外に在るから、之が却つて世上種々の疑惑を生む所となつて居る。一般には英國政府が其の株式の大半を所有して居ると云はれて居るけれども、一九二九年十二月五日、マクミラン委員會のニューボールド(Newbold)の質問に對する英蘭銀行副總裁サー・エルンスト・ハーヴェイ(Sir Ernest Harvey)の答辯に依つて、大體次のことを識ることが出来る。

(イ) 全株式の中、五十萬株は銀行家の所有に係ること  
 (ロ) 五百磅以下の株主、八、七九六八  
 (ハ) 五百磅より千磅までの株主、二、五八三人  
 (ニ) 千磅より二千五百磅までの株主、一、九八〇人 (註四)  
 次に五大銀行に就いて觀るに、ペーター・アルダーグ博士に依れば、各行には夫々次の如き重役が地位を占めて居ると云ふ。

ロイズ (資本金七千四百萬磅)	ピアステッド卿
ナシナル・プロヴィンシアル (資本金六千萬磅)	サー・ヴィクター・シヤスター
ミッドランド (資本金四千五百二十萬磅)	サー・アルバート・スターン
ウエストミンスター (資本金三千三百萬磅)	ゴッセン卿、サー・ジョージ・シヤスター
パークレイス (資本金二千萬磅)	メルケット卿 (註五)

然るに他方ではサロ・ウィットマイヤー・パロンの述ぶる所に依れば、之等の銀行には猶太人の存するもの極めて少く、即ちロイズ及びパークレイスの二行には猶太人は全然存在せず、ミッドランド銀行の重役に一人、ナシナル・プロヴィンシアル銀行とウエストミンスター銀行に猶太人たるレッドینگ家やモンターギヤ家と姻戚の關係に在る者多少あるに過ぎない。又二十に及ぶ銀行に於ては、猶太人の部分的支配下に在るもの六行、四大投資信託會社の面では猶太人の勢力下に在るもの一個のみであると云ふ。(註六)

右に依れば英國金融界に於ては猶太人の勢力は主としてマーチャント・バンカーの方面に存し、他は

殆んど見るべきもの無きが如くであるけれども、茲に一八一六年に英國が金本位制を採用して以來、世界的重要市場となるに至つた倫敦の金銀市場 (bullion market) の方面は閉却することが出来ないであつて、ホール・アインチヒは左の如く述べて居る。

「英國銀行界に於ける卓越した猶太人の勢力を論ずる者は、英蘭銀行の理事中には一人の猶太人も存することなく、ビッグ・ファイヴの重役の中にも殆んど存せざることを知らねばならない。各銀行に於てすら猶太人の分子は何等勢力も有するものではない。

事實、猶太人の個人銀行家にして國際的に重要な地歩を有するものは五指を屈するに足りない。即ちロスチャイルド父子商會 (N. M. Rothschild & Sons) サムエル・モンターギョ・モントギョ・モントギョ商會 (Samuel Montagu & Co.) エム・サニエル商會 (M. Samuel & Co.) セリマン兄弟商會 (Seligman Brothers) 及びヒム・ジャンネット商會 (S. Japhet & Co.) 等之である。而して大部分は本質的に非猶太系である。倫敦金融市場の各方面を觀ても、猶太人の勢力を有する處は金銀市場のみである。外國爲替市場に於ける勢力も株式銀行に依る外國爲替事務の擴張の結果、痛く其の力を失つて居る。多くの傑出した猶太人の株式取引所が存する如くであるが、之も總計すれば少数である。」(註七)

又シドニー・サロモンに依ると、「金銀市場で金の價格決定に參與する猶太人はロスチャイルド一門、サミュエル・モンターギョ商會及びモカッタ・ゴールドスミッド商會 (Mocatta & Goldsmid) であるが、此の他にも非猶太人系のピックスレー・アベル商會 (Pickley & Abel) シーパーン・ソル・バキンス商會 (Sharpes & Wilkins) ショーン・マッセイ商會 (Johnson Matthey) 等がある」と云ふ。而して彼は又猶太人の金貸業にも次の如く言及してゐる。

「猶太人は進んで金貸業に従事したのではなくて、寧ろ教會及び國王に依つて金貸したるべく強ひられたのである。即ち生活に必要なべき土地を所有することも、ギルドの一員たることも出来なかつたのであつて、金貸業は基督教徒を律する『カナン法』に依り禁せられて居たが、而も其の必要とする所は頗る大であつた。そこで猶太人が斯かる必要を充足すべき機關となつたわけであり、さし迫る必要を充たす金貸として國王に依り利用せらるるに至つたのである。」(註八)

尤も右のサロモンは猶太人であり、アインチヒも亦猶太人と傳へられてゐるのであるが、茲にマーチンは極めて率直に左の如く述べて居る。

「金は猶太人の保有するものであり、其の價格決定は毎朝倫敦市場に於て行はれ、而して此の機能は倫敦の金銀仲買人や金精鍊業者を代表する一團に依つて行はれる。毎朝十一時十分前に三つの非猶太系商會の代表(シャープス・ウイキンズ商會、ピックスレー・アベル商會、ジョンソン・マッセイ商會)が周知の猶太人の連中(モカッタ・ゴールドスミッド商會、サミュエル・モンターギョ商會、ロスチャイルド父子商會)と聖スウィイン街 (St. Swithin's Lane) のロスチャイルドの事務所で相會し極めて短時間内に其の日の金價が決定せられるのである。故にロスチャイルド家が金市場を支配することは疑のない事實である」。

更に彼は尙次の事實をも指摘してゐる。

「世界の二大金産國は南阿と蘇聯である。南阿の金産地は殆んど全く猶太人に依つて支配せられて居るのであつて、金産所有者としてはジョエル・バernalト (Barnato) ベート (Beit) ウォルフ (Wolf) 等が控えて居る。」

蘇聯も亦該事業の首脳には多くの猶太人が見受けられ、疑も無く金の生産から販賣に至るまで支配して居るのである。斯くて世界の金の大部分を所有する亞米利加も、金融的な意味では猶太人の勢力に依つて支配されて居ることゝなる。(註九)

右の如くマーチンは金融界の實際的勢力は猶太人に存すとなし、更に猶太人のダイヤモンド市場の壟斷にも言及して居る。

之を要するに、英國の金融界に於て活動する猶太人の数は比較的に少しとは云へ、其のキー・ポイントには全く猶太人に依つて把握されて居ると云ふも過言ではなからう。

今茲に金融界に躍る主なる猶太人の各々に就いて述べてみよう。

ジャック・バルナト・ジョール (Jack Barnato Joel) (一八六二—)

南阿の最初の開拓者セシル・ローズ (一八五三—一九〇二)の競争者として知られたバーネット・アイザックス・バルナト (一八五二—一八九七)の甥であつて、金融業者であり、南阿に於て多くの金礦を所有し「ヨハネスブルグ合同投資會社」(Johannesburg Consolidated Investment Co.)の社長であつて、ダイヤモンド其他に關係ある四十有餘の會社に投資して居る。下院議員のダッドレー・ジャック・バルナト・ジョール (Dudley Jack Barnato Joel) とは従兄弟の間柄に在ると云はれる。

サー・チャールズ・デヴィッド・セリグマン (Sir Charles David Seligman) (一八六九—)

アイザック・セリグマンの子であつて、米國のアルバート・ジョセフ・セリグマンを首腦とする銀行の倫敦支店を統率し、其の弟と共にセリグマン兄弟會を經營して居る。又彼は「カマーシャル・ユニオン・オブ・アシュアランス會社」(Commercial Union Assurance Co.)や「ナショナル・デイスカウント・カンパニ

ィ」(National Discount Co.)の重役をも兼ねて居る。

其他彼の公職を觀るに、一九二一年に商務省輸出信用部の諮問委員、一九三三年以來は商務省海外拓殖會議の一員に任せられ、一九三四年より對日滿産業聯盟の一員となり、此の他一九三二年から一九三八年迄埃太利總領事にも任せられた。

モントーギュー・コレット・ノルマン (一八七一—)

エフ・エイチ・ノルマンの長男で、一九二〇年以來續いて英蘭銀行の總裁の地位に在り、任期二ヶ年の原則を破つて、實權を掌握し、事實上英國政府の財政政策を左右しつゝあるかに見える。

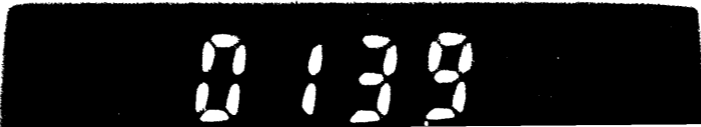
ジョン・ガンサーに依れば、金融問題の才能は驚くべきものがあり、英蘭銀行で第一人者であること云ふ。然し殆んど人と面接するを避けつゝあること恰も支那に於けるサー・ヴィクター・サッソンと似たる所がある。

フレデリック・ダッドレー・サミュエル (Frederick Dudley Samuel) (一八七七—)

ジョセフ・サミュエルの子である。一九〇一年より一九〇二年迄阿弗利加戰役に參加し、一九一四年から一九一七年迄第一次歐洲大戰にも加はつたが、今やエム・サミュエル商會の重役として活動して居る。右の商會は、ロスチャイルドの資本系なる石油會社ロイヤル・ダッチ (Royal Dutch) との提携の下に極めて有力と云はるゝ「シェル運送貿易會社」(Shell Transport & Trading Co.)に對して、ロイヤル銀行と共に巨額の資本を投下して居ると云はれて居る。

サー・アルバート・スターン (Sir Albert Stern) (一八七八—)

ジェームス・スターンの子として生れ、ミッドランド銀行の重役であり、且スターン兄弟商會の社長、



ガーディアン保険會社の重役等をも兼任して居る。

ジェラルド・ルフラス・アイザックス (Gerald Rufus Isaacs) (一八八九—)

既述の如く第一代レッディング侯、ルフラス・ダニエル・アイザックスの子である。即ち第二代レッディング侯であり、マルティンス銀行 (Martin's Bank) の重役である。其の妻エヴァ・ヴァイオレット (Eva Violet) は第一代メルケット男爵の娘であり、従つてマーケトリス銀行の重役にして且「帝國化學工業會社」(Imperial Chemical Industry) を「加奈陸國際ニッケル會社」(International Nickel Co. of Canada) 「パレスタイン電氣會社」(Palestine Electric Corporation) 等を支配しつゝある第二代のハンリー・メルケット男爵 (Henry Melchett) とは義兄弟の關係にある。

ステュアート・アルバート・サミュエル・モンターギュー (Stuart Albert Samuel Montagu) (一八九八—)

ライオネル・モンターギューの子であり、既に政治の項に於て述べた所の第一代スウェイスリントン卿の孫である。ケンブリッジ大學の出身で、上院の一員であり、サミュエル・モンターギュー會社を經營して居る。

ナタニエル・マイヤー・ゾイクター・ロスチャイルド (Nathaniel Mayer Victor Rothschild) (一九一〇—)

嚮に述べた所のライオネル・ロスチャイルドの曾孫に當る。即ちライオネルの子がナタニエル (一八四〇—一九一五) であり、其の次男がナタニエル・チャールズ (一八七七一—一九三三) であり、其の後継者がナタニエル・マイヤー・ゾイクター・ロスチャイルド男爵である。

彼は科學者でもあるが、エヌ・エム・ロスチャイルド會社の社長で、ライオネル・ロスチャイルドの三男レオポルドの子ライオネル・ネザン (Lionel Nathan) と共に同會社を統率して居る。

因みに同會社はジョンソン・マッセイ會社と同じく直屬の金精鍊所を持つて居る。而して一般にロスチャイルド家は石油、保險、海運等の方面に投資を行つて居るのであつて、就中其の資本系統の中に在つて「ロイアル・ダッチ」の如きは最も顯著なるものであらう。(附録一、參照)

- (註I) Werner Sombart: The Jews and Modern Capitalism, London, 1913. (Tr. by M. Epstein)
- (註II) Arthur Ruppin: The Jewish Fate and Future, London, 1940. (Tr. by E. W. Dickes)
- (註III) George W. Edwards: The Evolution of Finance Capitalism, London, 1938.
- (註IV) A. N. Field: Facts about the Bank of England, New Zealand, 1938.
- (註V) Peter Aldag: Juden Beherschen England, Berlin, 1939.
- (註VI) Salo Wittmayer Baron: A Social and Religious History of the Jews, New York, 1937. (Vol. 2)
- (註VII) Paul Einzig: The Jews in International Banking. ("The Banker" Oct., 1933)
- (註VIII) Sidney Salomon: The Jews of Britain.
- (註IX) M. G. Marchin: Britain's Jewish Problem.

### 五、經濟諸部門に於ける勢力

#### (イ) 商業

猶太人の勢力は商業、特に百貨店や通信販賣店と共に近代企業の資本集中に依つて生れた經營形態たる連鎖店 (Chain store, Multiple shop) の方面に之を觀ることが出来る。

シドニー・サロモンに依れば英國には約九十二團體の大きな連鎖店があり、其の資本総額は一億五千萬磅であり、其の支店は總數約二萬七千五百店、小賣店のみでも百萬、同國小賣業上高の約二十一パーセントを占めて居ると云ふ。(註二)而して彼は英國の連鎖店の中で最も重要なものは、連鎖店總資本額の約三十パーセント(四千六百萬磅)を擁する呉服業の方面であり、次が同じく約十六パーセント(二千四百萬磅)を占むる雜貨の方面であると述べてゐるが、前者には猶太勢力は殆んど認められないが、後者に於ては之を観ることが出来よう。

即ち此の方面での最も大きなものは、レヴァー・ブラザーズ・アンド・ユニレヴァー (Lever Brothers & Unilever, Ltd.) であるが、此の集團は和蘭の商社と協力して歐洲や英帝國の石鹼、人造バター、精油等に關係して居る。而も此の商社の副社長は猶太人ヴァン・デン・バーグ (Van Den Bergh) である。同社はオーストララシア、南阿及び西阿弗利加に於ける約三百に及ぶ會社を支配しつつ、小賣の方面に於ても英國の四十二會社に關係があると云はれて居るが、その主なるものを擧げると次の如くである。

- ホーム・アンド・コロニアル・ストアーズ (Home & Colonial Stores, Ltd.)
  - アライド・サプライヤーズ (Allied Suppliers)
  - メイポール・ダイアリー・カンパニー (Maypole Dairy Co.)
  - リプトン (Lipton, Ltd.)
- 右のホーム・アンド・コロニアル・ストアーズの如きはユニレヴァーのグループに依つて七十七萬五千の株式を支配されて居ると云ふ。

其他魚類の卸賣及び小賣に従事するマック・フィッシャリース (Mac Fisheries) も直接該グループの支配下に在つてトロール船や流し網漁船隊を所有して居る。

次に多種多様の商品を取扱ふチェーンとしては、均一店ツールワースに次ぐものとして猶太系のマークス・アンド・スペンサー (Marks & Spencer Ltd.) を見出すことが出来る。之は約二百九十二の支店を統制支配し、一九三七年には百六十萬二千四百五十磅の純益を擧げ、四割二分五厘の配當を行つたと云はれて居る。

此の商社の株式資本は三百九萬七千三百六磅であつて、其の社長は猶太人のサイモン・マークス (Simon Marks) であり、副社長イスマエル・モーゼス・シフ (Israel Moses Shif) 重役たるハリー・サカー (Harry Sacher) 等何れも猶太人である。

更に洋服仕立のチェーンとしてはモンターギュー・バートン (Montagu Burton) がある。之は六百二十一の支店を所有し、資本金五百十萬一千二百磅、一九三七年の純益は九十三萬四千八百五磅であつて、社長は猶太人にしてナイトたるサー・モンターギュー・モーリス・バートン (Sir Montagu Maurice Burton) である。

斯くの如く連鎖店の方面に於ては猶太人の活動を観ることが出来るのであつて、シドニー・サロモンは「チェーン・ストアの資本の恐らく八分の一が猶太人の所有に係る」ともとして、努めて之を過少に評價しようとして居るのであるが、M.G.マーチンは特に織物商方面に於て猶太人が表面に立つことがなくとも莫大な資本の投下に依つて利益を得つつあることを指摘し、「猶太人の資本が多く投せられて居る數多の支店を有する商店は、小商人にとつて由々しき脅威であることは、充分明らかである。」

四〇

れた事實である。連鎖店の所有する財源に對抗することは如何なる小商人と雖も期待し得るものではない。又連鎖店の用ひる或る戦略に對し正面と向つて存続し得るものでもない」と述べ、更に小商人が連鎖店の財力に壓倒されつつある實例として、ジョン・ヒルトン教授に依つてニュース・クロニクル紙上に引用された左の如き興味ある敘述を示して居る。

「或る氣の利いた活動的な婦人が田舎町に反物店を持つて居たのであるが彼女は人を引きつけるやうな仕入品を見つけては、之を優れた陳列架をのするものにするのを例として居た。そして附近に大商店が出来るまで暫らくの間は全く都合よくやつて居たのである。

すると彼女が一仕入品を此の地方で人氣あるものにするが早いか、大商店の仕入係は其の仕入品に就いて注文取商人をつかまへて、數百の注文を行つたのである。然し其の注文と同時に注文取り商人の店は其の小商店には品物の供給を止めるといふ契約が附いて居るのである。

其の結果として如何しても此の小商人は壓迫され、賣出すべき品物の缺乏の爲に閉店を餘儀なくされた。」(註二)  
之を要するに、猶太人の商業界に於ける潛勢力は毫も輕視すべからざるもののあることは事實であらう。

(ロ) 保 險 業

猶太人の社會的犯罪に就いては豫てより論議されて居る所であつて、就中、破産法や會社法の違反並に保険金詐取等が擧げられて居る。例へばレオポルド・ハリス (Leopold Harris) に依る組織的な火災保険金詐取の事件は全く世界を衝動せしめたのであつたが、生命保険に於ては斯くの如き例は殆んど

認められて居ない。

斯くて保險會社は猶太人との契約を拒絶することとなり、依つてベーター・アルダーグ博士に依れば、茲に猶太人の機關としてアラリアンヌ・マッシュムアラヌ (Alliance Assurance Co.) とガーディア・イン・イースタン・イン・マランヌ (Guardian Eastern Insurance) の二社が誕生した。

前者は認可資本五百四十五萬磅、其の社長は猶太人ライオンネル・ド・ロスチャイルド (Lionel de Rothschild) であり、重役のビーナム・ド・ロ (Lord Bearsted) 及びローズベリー卿 (Lord Roseberry) 總支配人のヘー・レヴィン (A. Levine) 等が何れも猶太人であつて、其の支配會社としては左の如きものが擧げられて居る。

- Royal Farmers and General Insurance Co.
- Provincial Insurance Co.
- Salop Fire Office.
- Shropshire and North Wales Assurance Co.
- Imperial Insurance Co.
- Imperial Life Insurance Co.
- Alliance Marine and General Assurance Co.
- Provident Life Office.
- Economic Life Assurance Co.

又後者は資本金百萬磅であつて、其の重役陣にはネザン・ラスキ (Nathan Laski) 、「ヘー・ジョー・ベリッシュ」 (A. J. Belisha) 、「サー・ハーバート・ヘンセル大佐 (Sir Herbert Jessel) 、「ヘン・ジョー・コーエン」

四一





(S. J. Cohen) モンターギ・シロマンタイン (Montagu Gluckstein) 等の猶太人が地位を占めて居る。  
次にカマーシヤン・ユニオン・マシヤランメ會社 (Commercial Union Assurance Co.) があり、其の  
認可資本は三百七十五萬磅、而もその取締役にはサー・ジョージ・シュスター (Sir George Schuster) やサ  
ー・チャールズ・スズマン・ソリマン (Sir Charles David Seligman) 等の猶太人を擁し、次の如き支  
配社を保持して居る。

Nottinghamshire and Midland Fire Insurance Co.  
Straits Fire Insurance Co.  
West England Fire and Life Insurance Co.  
Colonial Assurance Co.  
Accident Insurance Co.  
British General Insurance Co.  
Edinburgh Assurance Co.  
National Insurance Co. of Great Britain.  
Palatine Insurance Co.  
Union Insurance Co.  
West of Scotland Insurance Office.  
Ocean Accident and Guarantee Corporation.  
Northern Equitable Insurance Co.  
Cosmopolitan Insurance Corporation.

London and Midland Insurance Co.  
British and European Insurance Co.  
National Accident Compensation Co.

斯くの如く猶太人は數多の保險會社に關係投資し、其の額正に三億圓に及ぶと云はれる。  
以上は何れもアルダグ博士の述ぶる所に據つたのであるが、彼は更に資本金五百萬磅にして、英國  
の二十三に及ぶ同種類の事業を支配しつつあるロンドン・マンド・ランカシャイア保險會社 (London  
and Lancashire Insurance Co.) の取締役たる H. R. モーゼンタール (H. R. Mosenthal) が猶太人であ  
り、資本金百萬磅の海上保險會社 (Marine Insurance Co.) の取締役 E. A. モーゼンタール (E. A.  
Mosenthal) ノーウツ・マシヤン・ユニオン生命保險會社 (Norwich Union Life Insurance Co.) の重役モー  
ズ・モントーン (Maurice Stern) ネット保險會社の有力者サー・エドワード・レヴィ (Sir Edward Levy) 或  
は又ゴッセン (Goschen) の一族等々悉く猶太人たることを指摘して居る。(註三)

イ 海 運 業

海運業の方面では何と云つてもエラーマン家 (Elieman) の勢力が絶大である。英國の海運界では  
十八社、三百六十三隻を有するビー・オー系と、二十二社、百六十八隻を有するロイヤル・メール系、  
五社、八十六隻を所有するホルト系、並に七社、百三十五隻、六十四萬四千百六十六總噸のエラーマ  
ン系が著はれて居る。

即ちエラーマン系に屬するものとしては次の七社である。

Elieman Lines, Ltd.

三隻、二萬五百四十四總噸

四三

四四

City Line, Ltd.	十五隻、十二萬九千七百九十一總噸
Hall Line, Ltd.	四十八隻、三十三萬三千九十六總噸
Ellerman & Bucknall S.S. Co., Ltd.	十隻、五萬九千七百七十四總噸
Ellerman's Wilson Line, Ltd.	三十六隻、七萬三千六百六十四總噸
Westcott & Laurance Line, Ltd.	二隻、四千二百九十四總噸
Ellerman & Papayanni Lines, Ltd.	二十一隻、五萬六千八百二總噸

而して其の首腦は猶太系のユローマン家であるが、其の基礎を築きし者は實に一九三〇年に没した所のサー・ジョン・ユローマン (Sir John Ellerman) であつて、アルダーム博士の指摘する所に依れば、彼は醸造業や新聞界にも勢力があり、三千六百六十八萬四千九百九十四磅の遺産を繼承した現當主のユローマンも亦傑物であり、醸造業や出版業に投資して居ると云ふ。

此のユローマン家は前記七社を支配する以外にも次の如き倫敦に於ける諸會社を所有或は支配しつゝある。

Audley Trust, Ltd.  
 Brewery & Commercial Investment Trust, Ltd.  
 Debenture Securities Investment Co., Ltd.  
 London General Investment Trust, Ltd.  
 Moorgate Trust, Ltd.  
 United Discount & Securities Co., Ltd.  
 Audley British Investment, Ltd.

Ellerman Property Trust, Ltd.  
 London Publishing Co., Ltd. (註四)

(二) 工業 (映畫工業、その他)

映畫工業 サー・オズワルド・モズレーの主宰する週刊紙アクションは英國の映畫工業は全く猶太人の手中に在ることを屢々報道して居る。事實英國の映畫は米國の夫に比べて著しく見劣りするものであり、國際性に乏しきが如くであり、従つて英國には一方には米國の猶太資本に依る映畫會社、例へばパラマウント・ブリテイッシュ、ウァーナー・ブラザース、フォックス・ブリテイッシュ、ファースト・ナショナルの如きものがあり、他方にはゴーマン・ブリテイッシュ、オデオン・シアタース、アッソシエテド・ブリテイッシュ等の純然たる英國系の會社もあつて、全くの猶太人の獨占舞臺と云ふことは出來ないが、猶太人にして之等諸會社の首腦として活動する者も相當見受けられる。尤もシドニー・サロモンは次の如く辯明して居る。

「英國に於てゴーマン・ブリテイッシュや、オデオン・シアタースや、他の重要な會社が猶太人の支配下に在り、或は又猶太人の重役を有することは事實であるが、英國の映畫界に於ける最も有力な人物はスコットランドの辯護士のジョン・マクスウェル氏 (John Maxwell) で、彼はゴーマン・ブリテイッシュの重役たるのみならず、其の次に位する最大の會社アッソシエテド・ブリテイッシュをも支配して居る。反猶太主義者は猶太人の重役又は明かな猶太人の仲間を有せざる會社に於てすら其の背後には猶太人が支配して居ると主張して居る。若し斯かる主張にして正當ならば、吾人は猶太人の重役を有する映畫會社では株式支配の大きな割合が非猶太人の手中に在り、且殆んど總ての會社に於ける重

四五

役の大多数は非猶太人であると云ふ権利がある譯である。」(註五)

論者或は映畫なるものは猶太人に依つて反獨宣傳の手段として用ひられる所のものであると云ふが、其の當否は暫らく措くとしても、二大會社たるゴーモン・ブリテイッシュ(Goumont-British)及びオデオン・シアタース(Odeon Theatres)は共に猶太人の左右する所となつて居る。ゴーモン・ブリテイッシュは一九四一年の創立に係り、猶太人インドル・オストラ(Tsidore Ostre)を社長とし、マーク及びモーリスの實弟を重役とし、デンマン・ピクチャー・ハウス、ゴーモン・コンストラクション、アイデアル・フィルム、イレクトリカル・フォノ・フィルム等の諸會社や幾多の直營映畫館を支配して居る。ペーター・アルダーグに依れば一九三七年度のゴーモン・ブリテイッシュの純利益は五十六萬一千七百一磅にして特別賞與は十七萬八千七百五十磅であつたと云ふ。オデオン・シアタースはバーミンガム生れの猶太人オスカー・ドイッチェ(Oskar Dautsch)を社長とし、其の重役にも多くの猶太人があり、八十四に及ぶ映畫館を持つと云はれて居る。

その他フィルム・プロデューサーとしての猶太人イヴォール・ゴールドスミッド・サミュエル・モンターギョ(Tvor Goldsmid Samuel Montagu)も著名なものであらう。

一般に猶太人の經營する企業は其の使用人の酷使が論議されて居るのであるが、M.G.マトチンは彼等の専ら掌握する映畫工業こそ酷使商賣から遠からぬものとし、「此の仕事の苦しく疲勞せしむる性質及び映畫會社所有者の儲ける利益を考慮する時は、此の被雇人の勞働條件を相當に改善するのは難かしい筈はないと想像されるであらう」と述べて居る。(註六)

その他、以上その他、化學工業界では猶太人にして企業家であり、科學者であり、シオニスト指導者

であるメックエット卿(Lord Melchett) 即チサー・マンフレッド・モリソン・ギンズ(Sir Alfred Moritz Mond)に依つてブリュナー・モンド會社(Brunner, Mond & Co.)やノーベル工業、ブリュン染料、合同アルカリ等の諸會社が統合せられて、一九二七年に誕生した帝國化學工業會社(Imperial Chemical Industries)がある。一九三〇年十二月彼の死するや、其の事業は第二代メックエット卿、即チ長男の上院議員たるヘンリー男爵の承継する所となり、彼は世界的な工業家として今や左の諸會社を支配下に置いて居る。

Amalgamated Anthracite Collieries, Ltd. 株式資本九百五十萬磅

Barclays Bank, Ltd. 株式資本九百五十萬磅

Imperial Chemical Industries, Ltd. 株式資本九百五十萬磅

Industrial Finance and Investment Corporation, Ltd. 株式資本九百五十萬磅

International Nickel Company of Canada, Ltd. 株式資本九百五十萬磅

Mond Staffordsire Refining Company, Ltd.

Palestine Electric Corporation, Ltd.

Power-Gas Corporation, Ltd.

South Staffordsire Mond Gas Company, Ltd.

Thames House State, Ltd.

次に石油工業の方面では猶太人にしてピアースヘッド子爵(Viscount Bessie)たるウォルター・ホーナム・サミュエル(Walter Horace Samuel)を社長とし、同じく猶太人のサー・ロバート・ウェーリ



ー・コーヘン (Sir Robert Waley Cohen) を重役とし、貝殻の商標を以て世界に名あるシェル運送貿易會社 (Shell Transport and Trading Co.) がある。此の會社は第一代ピアステッド子爵のサー・マーカス・サミュエル (Sir Marcus Samuel) に依つて一八九七年に資本金百八十萬鎊を以て設立せられ、更に一九〇七年にロスチャイルドの資本系たる和蘭のロイヤル・ダッチと合併し、第一次大戦中には英國海軍の爲に多大の貢獻をなしたが、今や世界的な大石油會社として數多の會社を支配し、君臨して居る。

最後に鑛業の部門を観るに、南阿聯邦の金産地は殆んど全く猶太人の掌握するものなることに就いては既に「金融界に於ける勢力」の項に於て述べた。即ち南阿最初の開拓者はセシル・ローズであるが、其の競争者は實に猶太人バーネット・アイザックス・バルナトであり、爾後英國系の猶太商人は相次いで此の地に進出して行つた。斯くて彼等は金鑛やダイヤモンドの採掘に觸手を伸ばし、ポーア戦争より第一次世界大戦に至る十年間は、ポーア人の猛烈な反抗に遭つたが、今や再び猶太人の勢力下に在るものと觀られるのである。而して經濟の中心地たるヨハネスブルグでは全住民の二十五パーセントが猶太人であり、ベノニ市の如きに至つては其の市長も猶太人であること云はれて居る。されば「ヨハネスブルグ」を「ジュープルグ」と稱する者すらあるのであつて、彼等はダイヤモンド工業、更に進んでは同地の金融界、外國貿易、新聞界等をも支配しつゝあると云ふ。

セシル・ローズと共にダイヤモンドの採掘に當つたのは猶太人アルフレッド・バート (Alfred Bat) であつたが、其の子サー・アルフレッド・バート (Sir Alfred Lane Bat) は依然幾多の金鑛を所有し、從男爵であり、鐵道會社にも關係してゐる。

(註一) Sidney Salomon: The Jews of Britain.

(註二) M. G. Murehin: Britain's Jewish Problem.

(註三) Peter Aldag: Juden Beherschen England.

(註四)

日本郵船株式會社編「海運及經濟調査」

(註五) Sidney Salomon: The Jews of Britain.

(註六) M. G. Murehin: Britain's Jewish Problem.

### 六、通信及び新聞事業界に於ける勢力

嘗てナチス黨新聞班長オットー・デイトリッヒは「戦争と平和が交錯して居た十九世紀にあつて世界の通信組織を支配して居たヨーロッパの大通信社は、悉くユダヤ人の創設にかがるものであり、而も殆ど其の全部が取引所通信に關聯を有して居た。ヨーロッパに於ける最古最大の通信社はアヴッス通信社であるが、同社は一八三五年ユダヤ人を父に有つシャル・ルイ・アバスの創設したものである。」と喝破した。(註一)

一般に世界的な大通信社としては、前記佛蘭西のアヴッス (Havas)、英國のルーター (Reuter) の如き猶太系のもので、並んで米國のアッシュエンヘーテド・プレス (Associated Press, A.P.) 及びローナイテッド・プレス (United Press, U.P.)、獨逸のデー・エム・シー (Deutsche Nachrichten Bureau, D. N. B.)、伊太利のスタファニ (Stefani)、蘇聯のタム (Tass)、日本の同盟通信社等が擧げられて居る。

右の内英國のルーターこそはロイテルとも云はれ、猶太人ポール・ジュリアス・ヴァン・ルーター男爵 (Paul Julius von Reuter) に依つて創設された。彼は一八二一年にカッセルに生れ、一八九九年にニ



五〇  
スに没したのであるが、先づ通信社を巴里に創始し、一八五一年に倫敦に本據を移し、終に世界的な大通信社たらしめることが出来た。此の通信社は現在では下院議員にして其の姉妹社たるプレス・アソシエーション(P.A.)の理事であつたサミュエル・ストリーが統率する所となつて居るが、英國の自治領、植民地等に侮るべからざる勢力があり、英國政府より補助金を受けつつあるとも云はれて居る。従つて多分に英國的な色彩が濃厚であつて、第一次大戦中に於ける其の活動は目覺ましく、我が同盟通信社の如きも同社と相互的な通信交換を行つて居るのである。

斯くて猶太人に依つて創められたルーター通信社は英國の諸新聞にニュースを提供しつつあるが、英國の新聞界は大別して次の三大グループに分けることが出来る。

アソシエーター社 (Associated Newspapers, Limited.)

ロザミア卿を總帥としデイリー・メール、イヴニング・ニュース、サンデー・ディズパッチ、その他ハル、グリムスビー、プリストル、スワウンシー等に於ける地方有力紙を機關として有して居る。右のデイリー・メールは一八九六年の創刊に係り、今や發行部數二百萬部を有して居り其の後援者として猶太人たるロスチャイルド並に船成金サー・ジョン・エラーマン (Sir John Ellerman) が噂に上つてゐる。

アライド社 (Allied Newspapers, Limited.)

ベリー兄弟 (Berry Brothers)・カムローズ卿 (Lord Camrose)・ケムスリー卿 (Lord Kemsley) 等の支配下に在り、デイリー・テレグラフ、モーニング・ポスト、マシチエスター・ガーディアン、デイリー・ディズパッチ、アズレティック・ニュース、サンデー・クロニクル、スポーティング・クロニクル、エムバイ・ア・ニュース、フィナンシャル・タイムス等の機關新聞を所有し、現在では寧ろ前記アソシエーター社

社を凌ぐ勢力がある。而して右のデイリー・テレグラフ紙は發行部數五十萬部に及び、一八四五年の創刊で、猶太人ジョセフ・モーゼス・ベンツ (Joseph Moses Levy) 其の子バーナム卿 (Lord Burnham) 即ちエドワード・レヴィ・ローソン (Edward Levy Lawson) をに依つて大成され、其の後ベリー家に譲渡された。

然し乍ら之を以てローソン家はデイリー・テレグラフ紙から全然關係を絶つた譯ではなく、ベリー家と極めて密接であつて、イー・エフ・ローソン大佐は同紙の支配人であり、且前記ケムスリー卿の息デニス・ベリー (Dennis Berry) はライオネル・ド・ロスチャイルド男爵の娘と結婚して居り、斯くてバーナム・アルダーグ博士は「之こそ最も反猶太的な新聞である」と指摘してゐる。(註三)

プロヴィンシアル社 (Provincial Newspapers, Limited.)

サー・ハーバート・グロトリアン (Sir Herbert Griotian) の指揮下にニュース・クロニクル、スター、其の他北部イングランド、スコットランド等に於ける各種の地方新聞を發行して居る。ニュース・クロニクル紙は自由黨系として一八四六年に發刊され、百五十萬部を發行しつつあり、グロトリアン社長として専らナチスの排猶太政策に攻撃の矢を放つて居る。故に或は猶太系との評もある。

以上が英國新聞界の三大グループであるが、尙茲にオードハム・プレス (Odhams Press) の存在を見逃すことは出来ない。即ち之は正にファイン・ハーストの猶太人にして上院議員たるサウスウッド男爵 (Lord Southwood) の支配するものであり、日刊紙デイリー・ヘラルドの外、ビーブル、スポーティン・グ・ライフ、イラストレーター、ジョン・ブル、スケッチ、タットラー、バイスタンダー等幾多の週刊紙をも發行して居る。

右のデイリー・ヘラルドは一九二二年に創刊され、労働黨の機關紙として今や發行部数は五十萬部に及びエー・イースターマンが外交問題通信部の部長となつて居る。

尤も猶太人側では「政治的勢力を有するものと云ひ得る唯一の新聞はデイリー・ヘラルドのみであつて、而も其の政策は労働組合會議に依つて支配されて居る。此のグループに屬する其の他の新聞中にはビーブル、スポーティング・ライフ及び大衆的又は一層高級なる數多の週刊紙があり、大衆的な週刊紙として最も著名のものはジョン・ブルであり、高級な週刊紙としてはタットラー、スケッチ、並にバINSTANDERがあり、之等のものは社會的趣味に投ずるものであるが、公の意見を形成すると云ふことは出来ない」と抗辯してゐる。(註三)

兎まれオーダムス・プレスの一團は最も猶太系の色彩が強く、其の背後には猶太人サー・ジョン・エラーマンの助力があつた譯であり、エラーマン家現當主も依然實權を握つて居るものと觀られやう。其の他猶太系の新聞としてはビーヴァーブルック卿(Lord Beaverbrook)の支配を受け、嘗て猶太人アール・ディー・ブルームフェルド(R. D. Blumenfeld)を主筆及び社長として一九〇〇年發刊されたデイリー・エクスプレスがあり、而もビーヴァーブルック卿と猶太人メルケット男爵との深き關係を指摘する者もあり、更に一八七七年に創刊され、猶太人のオストラ兄弟(Oskar brothers)に依つて率ゐられてゐる所の日曜新聞サンデー・レフエリーがある。

之を要するに猶太人は新聞界に於ける勢力の微々たることを強調しつゝある如くであるが、新聞事業の死活の問題は一に其の廣告收入の多寡によるものであり、而も斯かる廣告は多く猶太商人の依頼するものとするれば、當然新聞界には見ざる勢力の存することも首肯し得ると主張する者もある。

例へばベーター・アルダグ博士は、嘗てロザミア卿が其の主宰するデイリー・メールを反猶太主義を標榜しつゝあつたオスワルド・モズレー卿の運動に提供しやうと試みたが、幾何もなくして猶太人の廣告依頼が激減した爲、終に其の志を蘊した事實を指摘して居る。

(註一) 國際マンフレット通信(第一〇五四號)

(註二) Peter Aldag: Juden Beherrschen England.

(註三) Sidney Salomon: The Jews of Britain.

### 七、結 言

以上英國の政界及び經濟界に就いて猶太人の勢力を窺つたのであるが、英國の猶太人は米國の夫に比して其の數遙かに少なきが如くであるけれども、其の勢力に至つては毫も米國の猶太人に劣らざるものがあり、若し夫れ英國より猶太人を驅逐するとすれば英國は自ら破産に瀕し、全く落莫たる國と化し去るであらう。斯くてこそ英國は猶太人にどつての住み心持よき温床とも云はれるのであつて、現在に於て政界に於て指導的な猶太人はハーバート・サミュエルであり、經濟界に於て中心的な猶太人はヴィクター・ロスチャイルドである云へやう。

然るにバレストアイン問題を一契機として英國の信望漸く猶太人より離れんとしつゝある爲、英國は豫てより世界全猶太人に對して敢然起つて國籍を與へるの寛容の度を示さんとするの舉に出で、或は又米國の猶太人すら吸収するであらうとの噂も行はれ、米國又其の對策に腐心しつゝあると云はれて居たのであるが、今次の大戦愈々酣となるに及んで、却つて英國在住猶太人の米國へ流出する者相當

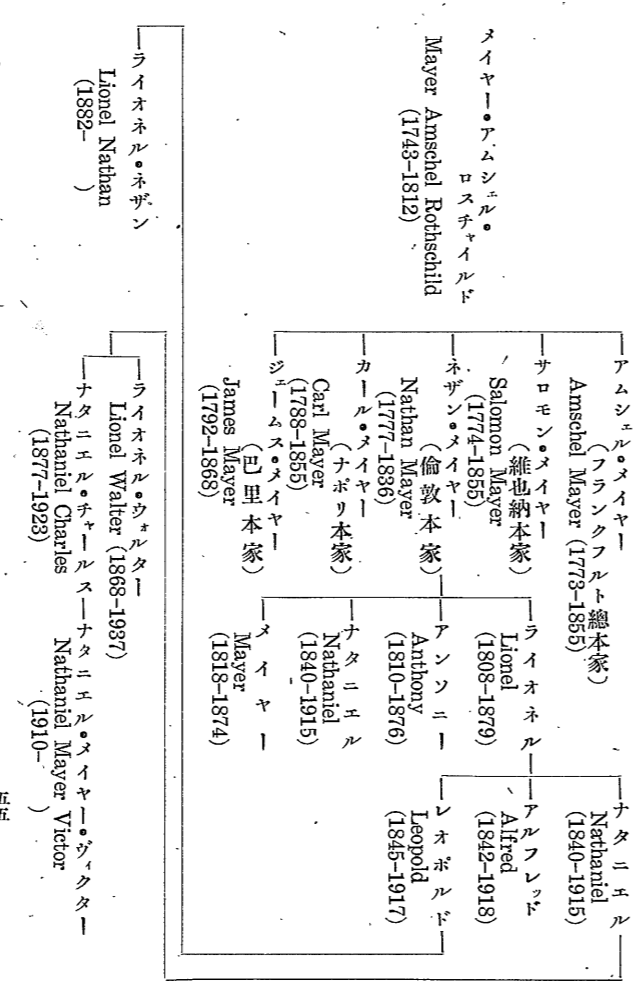
あるが如くに傳へられて居る。  
 果して然らば倫敦は尙國際金融市場の王座を占むるも、歐洲大戰後顯著となりつつあつた英國資本主義の凋落の傾向は愈々茲に其の確實性が裏書されるものと云ひ得やう。  
 寔に猶太人は人種的、宗教的乃至は經濟的な種々の理由により擯斥されて居り、就中其の選民思想より來る他民族との差別觀念及び疎隔は災を招く所大であり、茲に猶太人問題が發生したわけである。  
 幸にも我國は之等猶太人に對しては全く白紙の歴史を持つものであつて、彼等を迫害したることなく、又彼等より壓迫を受けしこともなく、更に日露戦争の成功を可能ならしめたる我外債は紐育の猶太財閥クレーン・ロエブ商會の社長ヤコブ・ヘンリー・シフに依つて引受けられて居るのである。

然し乍ら滿洲事變に次ぐ支那事變は終に我國をして猶太人問題の認識を高むるに至り、昨年二月二十三日のジューイッシュ・クロニクルの報ずる所に依れば、上海に殺到した猶太避難民は一昨年度に於て既に一萬七千名を突破して居るのであつて、適宜の對策を講ずることが必要となつた。  
 マーチンは猶太人の勢力は到底之を根絶し得るものではなく、依つて猶太人、非猶太人の雙方が反省、以て合理的な解決を行ふべしと述べて居る。勿論、猶太人の全部がシャイロクではなく、又總てが反抗的でもないのであつて、口に自由平等を提唱する歐米に於て反猶太運動の存するは奇觀であり、日本は何處までも日本としての確固たる態度を以て之に臨むことが肝要であらう。

附 録

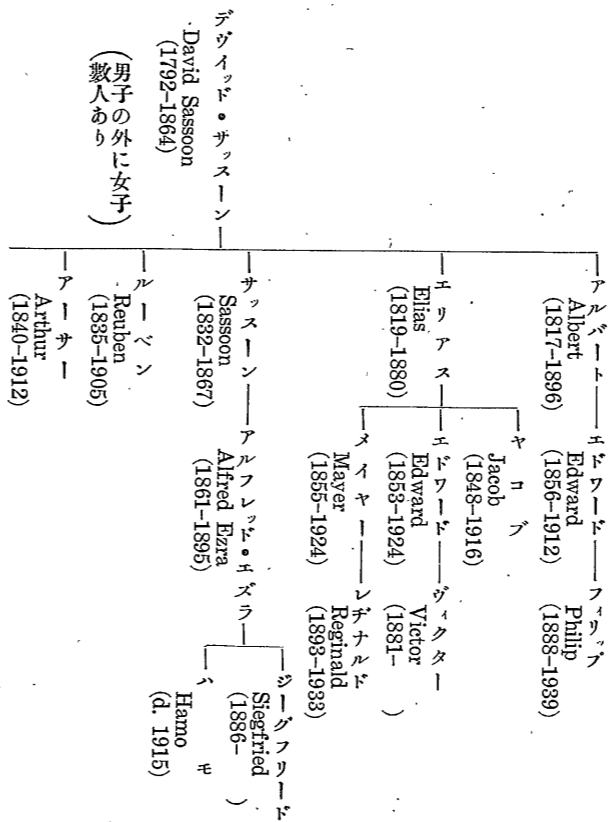
- 一、ロスチャイルド家略歴
- 二、サッヌーン家略歴

一、ロスチャイルド家略歴(遠祖は一五三〇年にフランクフルトに土着したエルカナン・メム・ハンである)

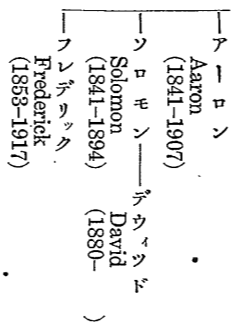


二、サッソン家略歴（遠祖は西班牙よりサロニカに土着したジョセフ・ベン・ソロモン・ンスシャンで十六世紀にハンガリーに移る）

五六



（男子の外に女子  
数人あり）



五七

